

双葉車輛株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための
雇用環境の整備を行う。

<対策>

- 平成31年1月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料
免除など諸制度の調査法に基づく諸制度の調査
- 平成31年4月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布及び周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成31年6月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年8月～ 相談員の研修
- 平成31年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知